

プレミアム付商品券の購入・使用方法について

消費税率の引上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするため、町内の取扱店舗で使用できる、非課税者・子育て世帯向けプレミアム付商品券の購入・使用方法についてお知らせします。

① 9月下旬に購入引換券を簡易書留で郵送します

- ※非課税者分は11月29日（金）までに申請書を提出された方に郵送します。
- ※子育て世帯分は対象となるお子さまの世帯主宛てに郵送します。
- ※購入引換券は再発行できません。大切に保管してください。



② 10月1日以降、町内の以下の郵便局で商品券を購入してください

＜販売期間 10月1日（火）～令和2年2月28日（金）＞

■購入できる郵便局

上関郵便局（室津）	上関港郵便局（上関）
長島郵便局（白井田）	祝島郵便局

※簡易郵便局では購入できません。

※八島地区については、別途お知らせします。

■必ず持参するもの

- ・購入引換券
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・購入代金（4,000円×5セットまで）

※郵便局で本人確認を行います。住所及び氏名が確認できる有効期限内の書類が必要です。

※数回に分けて購入することも可能ですが、その都度購入引換券、本人確認書類を持参する必要があります。



③ 取扱店で商品券を使用してください

＜使用期間 10月1日（火）～令和2年3月31日（火）＞

購入できる方については「プレミアム付商品券を販売します」をご覧ください。

■問い合わせ先 保健福祉課 社会福祉係 ☎62-0184